

WASHIMA

2

2002 FEBRUARY

広報
わしま

2月号
平成14年2月1日発行

発行 和島村役場 編集 企画観光課



さて、今年の作柄は？

人口の動き

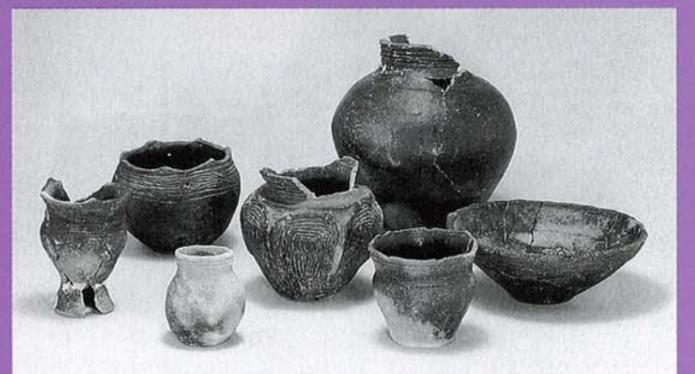
12月末人口	
人口	5,153人 (-7)
男	2,494人 (-4)
女	2,659人 (-3)
世帯数	1,312世帯 (-2)
()	内は前月比

〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-4
☎0258-74-3111 FAX 74-2791

Information

●●●● (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団から ●●●● 遺跡発掘調査報告会及び 公開シンポジウム開催のお知らせ

- ◆日時/3月9日(土)・開場午後12:30
 - ①『第9回 遺跡発掘調査報告会』13:20~
糸魚川岩倉遺跡・青海町寺地遺跡・湯沢町川久保遺跡
 - ②『よみがえる青田遺跡』14:45~
(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団設立10周年記念公開シンポジウム
第1部「青田遺跡と縄文文化」
- ◆日時/3月10日(日)・開場午前9:00
 - ①『よみがえる青田遺跡』9:30~
第2部「青田遺跡-縄文人の生活と環境-」
 - ②『パネルディスカッション「青田遺跡を語る」』13:30~
- ◆会場/新潟テルサ(新潟市鐘木)
- ◆入場/無料(当日は出土品の展示も行なわれます)
- ◆交通/バス 新潟駅南口発→曾野木ニュータウン行き又は万代口発→産業振興センター前行き(いずれも産業振興センター前下車)
- ◆主催/財)新潟県埋蔵文化財調査事業団・新潟県教育委員会
- ◎お問い合わせ先
(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 ☎0250-25-3981
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~n-maibun/>
※会場周辺は食堂が少ないのでご注意ください。(昼食時にホール内で飲食可)



冷たさをもて滑らかに
酢牡蠣かな 松根東洋城
こんな句を読んだだけで、
生つばが出てきそうですね。
英語でRのつく月がおいしい
とされる牡蠣ですが、なかで
も厳寒期の一、二月は旬。和、
洋、中と、さまざまな料
理に合いますが、牡蠣の
おいしさを堪能できるの
は、やはり生食でしょう。
生の魚介類はあまり食べ
ない欧米でも、牡蠣だけ
は別格のようです。
端正な殻を持つハマダ
リなどと同じ二枚貝です
が、牡蠣の外見はゴツゴ
ツと不格好で、これといつて
決まった形をしていますが、
岩肌などにはりついていて動
けないので、殻のふたを開け、
繊維毛を動かして海水を取り込
み、その中のブランドンを
食べます。

牡蠣

牡蠣の肉質の独特な柔らか
さも、運動をしないためだろ
うと言われています。また、
牡蠣は「海の牛乳」と言われ



るほど栄養価が高く、病人食
としても使われています。
松島の 松に雪ふり
牡蠣育つ 山口青邨
現在、日本の牡蠣は、ほと
んどマガキと呼ばれる養殖
もので、主な産地は広島、松
島湾、伊勢湾など。養殖の方
法に違いはありますが、波が
穏やかでえさとなるブランド
ンが豊富な場所というのが
共通しています。マガキ
は春になると、産卵に備
え生殖巣が発達するため
味が落ちてきます。
牡蠣は、産卵後しばらく
は海中を泳ぎ回ってい
ますが、やがて棒杭や岩
礁に付着し、そこに着い
たまま、一生を終えます。

特集

始まります。完全学校週5日制

いよいよ今年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。子供たちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業も、ゆとりの中で、子供たち一人ひとりの「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。

? なぜ、完全学校週5日制になるの？

完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日に子どもたちにとっては、とてもうれしいニュースでしょう。なんと休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンス。隔週土曜日休みの現在でも、ほとんどの子どもたちが、土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまうのでは」と心配する大人たちもいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校での授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこでの活動や体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさ

生きる力とは

- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
- 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する力など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力



完全学校週5日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心を育てよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていこうというものです。そして、学校、家庭、地域社会が互いに協力し、一人一人の子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとしています。

いよいよ4月から完全学校週5日制がスタートします。週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、子供たちに「生きる力」をたくましく育て、健全な成長を促すものです。今月号では、学校週5日制について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。



? 学校の授業はどう変わるの？

完全学校週5日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業時間は減りますが、授業の内容はどうなるのでしょうか。

文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた「学習指導要領」も、完全学校週5日制に併せて改訂されています。新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、左のような四つのポイントを重視した教育内容に変わります。具体的には、次のような点が大きく変わります。

新学習指導要領のポイント

- ①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する
- ②自ら学び、自ら考える力を育成する
- ③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する
- ④各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める

新しい学習指導要領等は、幼稚園では平成12年度からスタートしており、この4月からは小学校・中学校でも全面実施されます（高等学校は平成15年度入学生から実施。盲学校・聾学校・養護学校ではそれぞれの学校段階に準じて実施されます）。

こんなところが変わります。

- ☆完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮。
- ☆ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選。
- ☆「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施。

例えば中学校では…

小学校教育の基礎のうえに、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し、個性を伸ばします。

必修教科に外国語を追加。教科は、これまでの必修教科、選択教科、道徳、特別活動に「総合的な学習の時間」が加わります。

例えば小学校では…

読む・書く・計算など、日常生活に必要な基礎的・基本的な内容を繰り返して学習させ、習熟させます。

教科はこれまでの9教科、道徳、特別活動に、「総合的な学習の時間」が新設。



◆「総合的な学習の時間」の新設
子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科等で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力を

育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

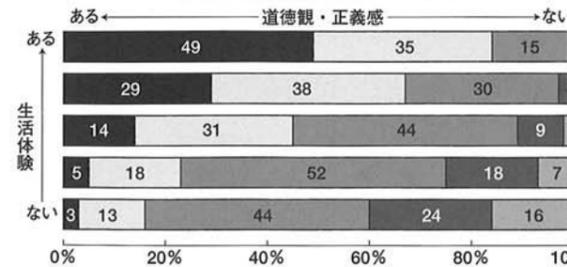
◆授業時間

完全学校週5日制で教育を行うため、授業時間は、これまでより週当たり2単位時間少なくなります。

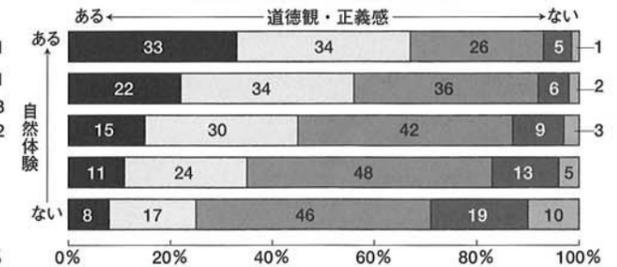
◆教育内容

すべての子どもが共通に学ぶ内容は、社会生活を営むうえで必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選するとともに、子ども一人一人が興味・関心等にに応じて選択できる幅を拡大しました。これにより、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身につけることができますようにします。

生活体験と道徳観・正義感



自然体験と道徳観・正義感



文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(平成10年12月)より

申告は正しく お早めに

所得税の確定申告

期間 2月16日(土)～3月15日(金)

※土・日曜日は閉庁日となりますので、実際の納税相談は2月18日(月)からとなります。

平成13年分の所得税の確定申告は、2月16日(土)から3月15日(金)までとなっています。申告期限終了間近になりますと相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねませんので、できるだけ早くお済ませください。(土・日曜日は閉庁日です。)

正しい申告を!

所得税は、自分の所得の状況が最もよく知っているみなさん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますので、ご注意ください。

確定申告をしなければならぬ場合

- ① 事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成13年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき
- ② サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超えるとき、給与

所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超えるとき

白色申告の方も 収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内訳を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。



申告書を自分で書くときは

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。「申告書の書き方」に示さ

れている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

納税は期限内に! またとても便利な振替納税を

平成13年分の確定申告による所得税の納期限は平成14年3月15日です。できるだけ早めにお済ませください。

また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税がとても便利です。ぜひご利用ください。

和島村での納税相談

- 相談受付
 - 午前9時～11時30分
 - 午後1時～4時30分
- 会場
 - 和島村役場3階「大会議室」
- 申告に関するお問い合わせは
 - 役場総務課課税係(☎74-3111 内線261・262)又は、長岡税務署(☎33-5252)へ

日	地	域
2/18日(月)	上小島谷、中島小島谷	
19日(火)	下小島谷、駅前	
20日(水)		
21日(木)	下富岡、若野浦	
22日(金)	阿弥陀瀬、高畑	
23日(土)	日野浦	
25日(月)	中沢、梅田	
26日(火)	東保内	
27日(水)	村田	
28日(木)	城之丘	
3/1日(金)	両高	
4日(月)	上桐	
5日(火)	三瀬ヶ谷、北野	
6日(水)	根小屋、荒巻	
7日(木)	新田、中央	
8日(金)	下町上、下町下	
11日(月)		
12日(火)	川端、道城下	
13日(水)		
14日(木)	法善町、寺町、小谷	
15日(金)		

・ 日程表はあくまで目安ですので、指定日に都合のつかない方は、ご自分の都合のよい日にお出でください。

・ 当座関係の方は、和島村での相談日はありませんので、直接長岡税務署等へお出かけください。

医療費控除・住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

医療費控除を受けられる方

次の計算をして、医療費控除額のある方。(注 源泉徴収税額のある方に限り還付されます)

$$\begin{aligned} & \{ \text{その年中に支払った医療費} \} - \\ & \{ \text{保険金などで補てんされる金額} \} = \{ A \} \\ & \{ A \} - \{ 10 \text{万円又は所得の} 5\% \text{どちらか少ない金額} \} \\ & = \text{医療費控除額 (最高} 200 \text{万円)} \end{aligned}$$

◆医療費とは:

医師等による診療等を受けるために直接必要な費用で、次のようなものに限られます。

- ① 医師・歯科医師に支払った診療費・治療費
- ② 診療・治療のための医薬品の購入費用
- ③ 入院費・通院費
- ④ あんま・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師などに支払った施術費
- ⑤ 保健婦や看護婦・その他療養上の世話を受けるため特別に依頼した人に支払った費用
- ⑥ 助産婦による分娩介助を受けるために支払った費用
- ⑦ 6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代

(※注)

- ・ 医師が発行した「おむつ使用証明書」と、その証明書をもらった日以後の「おむつ代の領収書」が必要です。
 - ・ 領収書には、おむつ使用者の氏名および成人用のおむつ代であることが明記されていることが必要です。
- 〔医療費控除の対象となる医療費〕

は、その年に実際に支払ったものに限られます。

◆ご注意ください!

次のようなものは、医師等による診療費の費用とはいえませんが、医療費には含まれません。

- ① 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で支払った整形手術の費用
- ② 健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- ③ 人間ドックなどの健康診断のための費用(但し、健康診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けるときのこの費用は医療費に含まれます)
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を目的としない近視・遠視のための眼鏡の購入費
- ⑥ おむつ(前記⑦に該当するものを除く)・寝具類の費用および医師等に支払った謝礼金
- ⑦ 通院に自家用車を使用した場合のガソリン代
- ⑧ 医師等の診療等に関係なく購入した補聴器等の購入費
- ⑨ カツラの購入費

◆「保険金などで補てんされる金額」とは、次のようなものをいいます

- ① 支払った医療費のうち健康保険組合・共済組合などから補てん

住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

◆要件(平成13年入居の場合)

- ① 新築住宅
- ② 住宅取得後6ヶ月以内に入居し引き続き住んでいること
- ③ 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
- ④ 床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住用であること
- ⑤ 控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること
- ⑥ 入居した年及びその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3千万円の特別控除、買換え、交換の特例など)を受けていないか、又は受けないこと
- ⑦ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用してのこと
- ⑧ 住宅ローン等の返済期間が10年

以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

2 中古住宅

- ① 1(新築住宅)の要件にあてはまること
- ② その家屋の取得の日以前20年以内(平成10年12月31日以前に居住を目的に建築した住宅は15年以内)〔耐火建築物の場合は25年以内(平成10年12月31日以前に居住を目的に建築した住宅は20年以内)〕に建築されたものであること

3 増改築

- ① 増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、しかも1(新築住宅)の要件の①、③、⑦にあてはまること
- ② 増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であることにつき一定の証明がされたものであること
- ③ 増改築後の工事費用が100万円を超えるものであること
- ④ 自己の居住のための部分の工事費用額が、増改築等の工事費用総額の2分の1以上であること

※平成13年6月30日までに居住した場合は15年間、平成13年7月1日から12月31日までに居住した場合は10年間、特別控除が受けられます。ただし、法改正や諸要件などにより取扱いが異なることもありますので、不明な点は遠慮なくご相談ください。



医療費控除の対象となる医療費

1月12日小島谷集落センターを皮切りに、村内12ヶ所で「町村合併集落別住民懇談会」が開催されました。今回の懇談会は、村民の皆様から直接意見や考えを聞くことに重点を置き、和島村にとってのより良い方向性を考えていこうと開かれたものです。

懇談会では、合併の背景や県の合併パターン、交付税の



ふるさとへの大切な未来を考える
—町村合併集落別住民懇談会開催—

見直し、メリット・デメリットなど優遇措置や財政状況の経過と予測などについて役場側から説明があり、これに対して住民の皆様からは様々な質問や提言を多数いただきました。

これら質問や提言およびそれに対する答えの内容については、まとまり次第、広報紙等で公表いたします。

無火災への誓い新たに

新年を迎え改めて火災や災害のない1年間をと、決意も新たに和島村消防団の出初式が1月6日(日)、役場大会議室で行なわれました。

式典では、久須美村長が「村民の尊い生命と財産を守るため、これからも予防や訓練において、一層の努力をお願いします。」と団員を前に訓示を述べました。また、式典の後には小型ポンプ2台による一斉放水も行なわれ、1年間の無火災へ誓いを新たにしました。



五穀豊穡、無病息災を願って

1月13日(日)、小正月の行事「賽の神」が村内各地で行なわれました。

下富岡地区では、午後3時30分、年男、年女がそれぞれの思いを胸に点火。大人の4、5倍はある巨大な賽の神は勢いよく燃え上がり、辺りは人々の歓声や「パン、パン」と弾ける竹の音で賑わいました。

正月飾りやスルメを手に駆けつけた大勢の人たちは、ふるまわれた御神酒や甘酒を飲みながら、今年1年間の無病息災や五穀豊穡、家内安全を祈りつつ、小正月の行事を楽しみました。



古式ゆがしく伝統の神事

1年間の農作物の作柄を占う伝統神事「筒粥祭」が1月14日(月)の夜、氏子のみなさんや関係者ら大勢の人が見守るなか、鳥崎の宇奈具志神社で厳かに執り行われました。

長い歴史を持つこの神事は、豆柄で炊いた粥に葦の筒を入れて、筒の中に入った米粒の数で今年1年間の農作物の作柄を占うというもの。3粒以上入ってれば大吉、1粒か2粒であれば吉、何も入ってなければ半吉とされています。

さて、今年の結果はというと、苗が半吉、麦が大吉、大豆が半吉、早稲が半吉、中稲が大吉、晩稲が大吉という結果となりました。



小学生各種美術展覧会入賞者紹介

コシノジュンコ
「Tシャツデザインコンテスト」
☆奨励賞
(桐島小2年) 早川伊万里▼(桐島小4年) 柄沢千尋
☆努力賞
(桐島小3年) 松田知英美▼(桐島小3年) 山口結花 中村新菜
(桐島小4年) 加瀬涼香 佐

越友理▼(島田小4年) 大矢美咲▼(島田小6年) 久須美寿江竹内こずえ
※このコンテストは、「わたしの着たいTシャツ」を県内の小学生から自由にデザインしてもらうもので、見附市の主催で開催されています。

第38回 新潟県中越教育美術展覧会

☆中越美術教育研究会賞
(桐島小3年) 笠原一生

☆特選

(島田小1年) 池内和 久住早苗 関川達 日木昂司 山田和 柗▼(桐島小2年) 佐越美智瑠▼(桐島小3年) 近藤愛理▼(島田小5年) 八子太輔▼(桐島小6年) 小黒翔平 早川紗貴

☆金賞

(桐島小1年) 桑原将磨 早川寛人 三鍋礼一郎▼(島田小1年) 小黒和希 八子紫月 大矢理佳▼(桐島小2年) 早川嵩晃▼(桐島小3年) 松田知英美(島田小3年) 小林緑▼(桐島小4年) 柄沢千尋▼(島田小6年) 佐々木理恵 山口幸士

☆銀賞

(桐島小1年) 早川幸汰▼(島田小1年) 池浦輝 大矢慶佑 樋山杏子 星拓也 早川祐奈▼

第32回

新潟県ジュニア美術展覧会

☆奨励賞

(桐島小3年) 柄沢春香▼(島田小6年) 久住大

☆銅賞

(桐島小1年) 小黒光司 近藤嶺 早川拓哉▼(島田小1年) 小林彩香 佐々木啓太▼(桐島小2年) 早川伊万里▼(島田小2年) 星杏奈▼(桐島小3年) 大久保友美 小黒恵太郎 桑原優佑 早川渉▼(島田小3年) 足立瞳 柄澤良美 小林美紀 小日向新 田村夏季 中村新菜 藤田友和 本間美穂 八子航平 山田未希 山田達生▼(桐島小4年) 加勢涼香 早川瞳 早川将平 山中佑太▼(島田小4年) 大矢美咲▼(島田小5年) 片桐真享 小林千晶 小林ゆい 高橋亜友美 高橋姫香 中村征樹 八子千秋▼(島田小6年) 池浦雅 久住大 小林夕里 中野樹 諸橋和也 八子圭介



わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



白銀の世界を満喫!!

中学生を対象とした「アドベンチャーウィンタースクール」が1月6日、7日の2日間の日程で妙



高池の平温泉スキー場を会場に実施されました。当日は、現地の人も驚くほど最高のコンディションに恵まれ、参加した中学生は妙高のぜいたくフィールドを存分に満喫。初めてゲレンデに立つ生徒もそうでない生徒も雄大な白銀のキャンパスに思い思いのシユプールを描いていました。

ぼくらはいつでもパワフル全開!!

わんぱく塾 冬の陣 昨年12月26日、勤労福祉センターで小学1、2年生を対象とした「わんぱく塾 冬の陣」が行なわれました。



凍てつくような外の寒さにも負けず、子供たちはいつもどおりパワー全開。久しぶりに会う他校の友達とモグラレースや障害物リレーなどをたっぷりと楽しみ、心も体もホッカホカの様子でした。

図書室 **だより**
新着図書紹介
 新刊一部紹介の巻

【成人向け】
 「リトル・ターン」 (ブルック・ニューマン)
 「ハリィ・ポッター裏話」 (大沢 在昌)
 「新宿鮫①～⑦」 (大沢 在昌)

【児童・幼児向け】
 「グリとグラのおきゃくさま」 (中川季枝子)
 「ダレン・シャン①～③」

この日は、冬休みに入ったばかりということもあり、何もかも忘れて思いきり遊ぶ子供たちの笑顔であふれていました。

和島村 青少年育成村民会議 会費納入のお礼

和島村青少年育成村民会議では、昨年11月から12月にかけて各地域の区長さんを通じて、村民の皆様から会員になっていただきますようお願いしたところ、平成12年とほぼ同数の1262世帯から379,001円の会費をいただきました。これもひとえに村民各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

この会費は青少年の健全育成のために大切に使用させていただきます。青少年育成村民会議では、子供たちの健やかな成長を願うとともに、明るい村づくり、地域づくりを推進してまいります。これからも村民の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

一年の納めと 新たな年に

12月23日(日)、少年剣道教室の稽古納めと餅つき大会が行なわれました。

子供たちは、4月6日の開講式以来、毎週火曜と金曜の練習、そして事業計画による各種大会や合宿講習に励んできました。

剣道を通じて青少年の健全な精神を養い、心身ともに健康で明朗活発なたくましい青少年を育てることを目的とした同教室。53名の受講生がこれまで大きなけがもなく、みんな元気に稽古納めができたことに感謝して餅つき大会で締めくくりました。



また、新しい年の稽古始めが1月8日(火)に行なわれ、小中学生は厳しい寒さのなか大きな声を張り上げて、元気に稽古に励んでいました。

二ニュースポーツから始まる 明るい村づくり

教育委員会及び公民館では、和島村の生涯学習活動推進の一環として二ニュースポーツの普及に取り組みしており、現在は和島村、寺泊町、出雲崎町と連携して「ベタンク」「フロッカー」などのニュースポーツの普及を推進しています。

昨年には、3町村の体育指導員合同研修会を行い、指導者の育成を図る一方、既にレクリエーション活動やハビリ活動として地域で取り入れていただいております。また、完全学校週5日制への一部対応

応に向け学習会を行なった団体など、新たな芽も育ちつつあります。いずれも幼児から高齢者まで、どんなでも気軽に楽しめるスポーツです。教育委員会及び公民館では、必要に応じて競技方法などの指導も行ないますので、お気軽にお問い合わせください。

和島村教育委員会又は公民館 (☎74-3111) 「フロッカーとは?」「フロア・カーリング」とい、氷の上で行なうカーリングを体育館などのフロアで行なう

人のためにできること、それは自分自身でできること

みなさんは「命のアサガオ」を知っていますか。平成5年に白血病のため7才で亡くなった中条町の丹後光祐君が、わずか3ヶ月間の小学校生活で大事に育てていた「朝顔」のことです。「命のアサガオ」と名づけられた光祐君のアサガオの種は、各地の小中学校に配られ花を咲かせています。

母親のみみこさんは光祐君に代わって朝顔を育て続けることで我が子の命をつなぎ、多くの人から命の尊さや白血病など難病に苦しむ子供たちがいること、そして骨

競技です。1チーム3～4人で競技を行い、ジェットローラーと呼ばれる手玉の的となるターゲットにより近づけたチームの勝ちとなります。競技時間：1ゲーム約15分
 【ベタンクとは?】簡単に言うと「玉ころがし」のスポーツ競技版。1チーム3～6人で競技を行い、ボールをビュッと飛ばれる的の球により近づけたチームの勝ちとなります。屋内であればどこでも行なえるスポーツです。また、イスに腰掛けたままでも参加できます。
 ○競技時間：1ゲーム約10分

和島村青少年育成村民会議地区別会費納入一覧

地区名	会費	地区名	会費
上小島谷	9,600	上 桐	27,300
中小島谷	12,900	三瀬ヶ谷	4,200
下小島谷	15,300	北 野	17,700
駅前	30,000	根小屋	5,700
下富岡	16,800	荒 卷	15,901
若野浦	4,500	新 田	6,900
阿弥陀瀬	8,400	中 央	12,700
高 畑	6,000	下町上	17,400
日野浦	13,200	下町下	18,600
中 沢	16,500	川 端	9,900
梅 田	5,700	道城下	8,700
東保内	27,000	法善町	6,600
村 田	17,700	寺 町	7,800
城之丘	11,700	小 谷	2,100
両 高	22,200	合 計	379,001



1月17日、桐島小学校で故光祐君の母・丹後まみこさんを講師に迎え「わが子からの贈り物」と題して講演会が行なわれ、子供たちの父母らが講話に耳を傾けました。光祐君が残した命のアサガオは、日本はもとより世界にもその輪を広げ、たくさんの方を咲かせています。同時に私たちが失いかけていた優しさや思いやりの心も多くの人に伝えていきます。そして、命のアサガオの輪は今も広がっています。



生前の光祐君

※「命のアサガオ」を通じて骨髄バンクを理解してもらうために、「にいがた・骨髄バンクを育てる会」が中心となって命のアサガオの種を配り、ドナー登録30万人を目指して運動しています。
 ○「命のアサガオ」ホームページ
<http://www.xj.jc.jp/asagao/>



光祐君のアサガオと母のみみこさん



2月の納税・納入

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	⑪	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	24	25	26	27	28	

Information

お知らせ

● 和島村役場
☎74-3111 FAX74-2791

2月の救急診療のご案内

- 1 休日の救急診療
(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間

長岡市健康センター内（長岡市西千手2-5-1）
・長岡休日急患診療所 ☎35-8255（午前9時～午後6時）
・長岡市急患歯科診療所 ☎33-9644（午前9時～午後4時）

- (2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
3日(日)	杉本医院	長岡中央総合病院
10日(日)	長岡西病院	立川総合病院
11日(祝)	明石医院	長岡赤十字病院
17日(日)	斎藤医院	長岡中央総合病院
24日(日)	小林医院	立川総合病院

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 両親にむし歯が多いのですが、子供にむし歯が遺伝しますか。

A 一般的に親にむし歯が多いと子供もむし歯になりやすいといわれます。これには2つの理由があります。

ひとつは、歯の形や質、歯ならびなどは、遺伝するということです。歯の表面のエナメル質の強さや唾液の性状などは遺伝します。生まれつきむし歯になりやすい口の中は遺伝なので変えることができません。

もうひとつは、ミュータンス菌に代表されるむし歯菌が、親子感染することです。まだ歯の生えていない赤ちゃんの口の中には、むし歯菌のような悪玉菌は存在しません。離乳食が始まり口移して食べ物を与えたり、親と同じスプーンを使ったりすると、子供の口の中に悪玉菌を移してしまいます。その結果、親子で口の中が似てくるのです。悪玉菌の感染を予防するためにも口移しやスプーンの共用は避けたいものです。また、日頃身近で接している親の口の中を改善することも必要です。

しかし、むし歯や歯周病は、糖尿病や高血圧などの成人病と同じように、生活習慣に大きく左右されます。むし歯や歯周病を予防するためには、遺伝的な要因よりも、食生活や歯の手入れなど、生活習慣を見直すことのほうが大切なのです。

親の食生活や歯の手入れを真似て子供は育ちます。子供の歯を守るには、まず親が正しい健康意識を身に付けることが大切です。

新潟県歯科医師会

お試しください 生活を楽しく豊かにするひと工夫

暮らしのワンポイント

クリーニンググッズにも防ぐには

素材が多様化しクリーニングの難しい衣類が増えてきました。また、輸入品や海外旅行で買った素材表示が分かりにくく、クリーニングに出してトラブルになることもあります。クリーニング店を回避するための第一歩は、衣類を買うときにクリーニング方法を確認することです。縮み、色落ちなどの注意事項がある場合は、クリーニング店に出すときに念のため口頭で伝えるようにしましょう。個人輸入や海外で買ったものなど、日本語の表示がない衣類についても同様で、洗濯方法を店の人に確認することが大切です。



クリーニングからどって来た衣類は、そのまましておく、カパーに含まれている酸化防止剤と空気が、水分などが反応して衣類を変化させてしまうことがあります。クリーニング店のビニールカバーは、家

に持ち帰るまでの汚れ防止剤と心得ておきましょう。

万一トラブルが起きた場合は、店と利用者どちらに原因があるかをはっきりさせる必要があります。衣類の異状に気づいたら、すぐ店の人に状態を確認してもらおう。クリーニングによる衣類の事故には賠償基準もあるので、原因や解決方法を冷静に話し合うようにしたいものです。

部屋を広く感じるコツ

限られた居住空間も、家具の選び方や配置次第で広く見せることができます。

空間にゆとりをもたせるには、できるだけ何もいすスペースを作ることです。たとえば、ソファを部屋の壁ぎわに置いたり、ダイニングテーブルから遠く離したりすることで床面が広がります。壁に絵などを飾るときは、あれもこれもでなく、余白を十分に残すことで視界の広がりを印象づけることができます。リビングボードや本棚の中身も、いっぱい詰めこまず、ところどころに空間をもたせ、そこに小物やミニ観葉植物などを飾ると見た目にゆとり、楽しい雰囲気が生まれます。家具を選ぶときは、できるだけ背の低いものを。部屋を広く感じさせるだけでなく、くつろぎ感を与える効果もあります。大きさの感覚は、

風邪をひいたときの食べ物



気温が低く空気の乾燥しているこの時期、風邪やインフルエンザにかかる人が増えます。予防として、日ごろから睡眠や休養を十分にとり疲れやストレスをためないようにするとともに、栄養のバランスのとれた食事を心がけたいものです。

風邪の予防にとりわけ有効な栄養素は、ビタミンAとC。ビタミンAは風邪のウイルスの侵入口となるのどや鼻の粘膜を丈夫にします。Aの多い旬の野菜、かぼちゃ、ニンジンなどをたっぷり食べましょう。予防だけでなく、風邪の回復に欠

売り場で見た時と実際に自宅に置く場合では違います。部屋のサイズと家具のサイズをメジャーで確認し、家具を置いた状態を想定して、置いたら人の動き方はどうなるか、座ったときにゆとりがあるかなども考えて選ぶことが必要です。

かすことのできないのがビタミンCです。ウイルス感染に対する免疫力を高め、ウイルスによって損なわれた細胞の修復や再生に役立ちます。ビタミンCの多い野菜としては、カブ、根ミツバ、ブロッコリー、レンコンがおすすすめ。果物では、カキとミカンがビタミンAとCの両方を含む優れたものです。

気をつけていたけれど風邪をひいてしまったというときは、温かく、水分の多い食事を。熱があるときは、温かい食事が発汗を促して熱を下げる役割を果たし、水分の多い食事が汗で出た分を補充します。食欲がないときは、くず湯、温めた牛乳やホットココア、おかゆなどを。様子を見て、青菜やタマゴを入れたおじややうどんなど、消化がよい、のど越しのよいものを取るといいでしょう。のどが痛くてせきが出るのは、粘膜が荒れている証拠ですから、刺激性の強いもの、熱いもの、固いものは控えましょう。



予防にはビタミンAとCの多い食べ物を

ひいてしまったら... あたまたかの水分を多めに!!

ひいらぎ

「鬼は外」と節分の夜には豆をまきますが、「ひいらぎ(終)」の小枝に臭い鱈の頭を刺して門口に掲げておくと悪鬼を払うとされてきました。

鱈のほかにもネギやニンニクなど、臭いものを終の枝に刺す地方もあります。江戸時代には終売りが節分に終の枝を売り歩いたものでした。

モクセイ科に属する終は、葉のふちに鋭いとげになった切り込みがあり、触るとヒリヒリします。ヒリヒリ痛む意味の古語「ひいらぎ」から「ひいらぎ」の名が生まれました。

言葉の履歴書

終は、池・沼・水田などで魚や人について血を吸う生物「ヒル(蛭)」や、臭いの強い植物「ヒル(蒜)」とも同系の言葉です。蒜はノビル(野蒜)、ニンニク(大蒜)など、刺激性が強いユリ科の植物の古称。蒜を口に入れた肌に触れたりすると蛭にかまれたようにヒリヒリすることから、この名が付いたと考えられています。

終は一見関係のなさそうな蛭や野蒜とも、ヒリヒリするという点で、共通しているというわけです。

児童手当受給者のみなさんへ

2月期児童手当(平成13年10月から平成14年1月分)を2月8日に指定された金融機関の口座へお振り込みいたしますので、ご確認ください。

- 支給額
- 第1子……5,000円(月額)
 - 第2子……5,000円(月額)
 - 第3子……10,000円(月額)
- 支給対象者
- ・小学校就学前の児童を養育して

いる者
前年の収入が一定額に満たないこと

司法書士による多重債務110番

多額の借金や住宅ローンの返済でお困りの方。新潟県司法書士会が電話でご相談をお受けします。

■日時 2月17日(日)
午前10時～午後4時

■電話番号(当日限り)
☎025-223-9211

■相談料/無料

◆善意をのびがて◆
 社会福祉に役立ててほしいと、和島村社会福祉協議会に次の方よりご寄付をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

福太郎様



地域名	氏名	地域名	氏名
上小島谷	藤田正義	上桐	矢島茂春
中小島谷	久住輝雄	三瀬ヶ谷	未定
下小島谷	倉重聡明	北野	菊地勝也
駅前	小熊教男	根小屋	小林哲彌
小島谷	久住等	荒巻	倉部昭一
下富岡	星徳司	新田	池内栄
若野浦	細山春海	中央	近藤初男
阿弥陀瀬	八子元	下町上	早川春一
高畑	樋浦茂	下町下	矢部政夫
日野浦	久住賢司	川端	早川信一
中沢	高橋長三	道城下	本間登
梅田	大矢栄吉	法善町	長谷川傳一郎
東保内	小林豊	寺町	池内作次郎
村田	小林昇一	小谷	河上康栄
城之丘	羽鳥正	島崎	早川浅五郎
両高	遠藤喜一		

平成14年1月24日現在

新区長紹介

平成14年の各地区の区長さんが決まりました。今年1年間、みなさんとの連絡をお願いしますので、よろしく願います。(敬称略)

越後のまん中、夢発進基地 長岡地域広域市町村圏イベント情報

- ちょっと出掛けてみませんか、ちかくの街へ
- ◆日時/2月16日(土)~17日(日)
 ◆会場/千秋が原ふるさと森及びその周辺
 ◆内容/人間カーリングやミス雪娘コンテスト、雪上花火など、イベント盛り沢山です。
 ◆連絡先/長岡まつり協議会 (☎32-4500)
- ◆日時/2月23日(土)~24日(日)
 ◆会場/小千谷市西中
 ◆内容/熱気球大会、日本海カップを中心に様々な雪上イベントが行なわれます。
 ◆連絡先/小千谷市商工観光課 (☎83-3512)
- ◆日時/2月17日(日)
 ◆会場/道の駅R290とちお
 ◆内容/スノーモービル試乗会やキックターゲットなど雪で楽しむイベントのほか、栃尾の冬の味覚や鍋料理がズラリと並ぶ味自慢市もお楽しみください。
 ◆連絡先/栃尾市観光協会 (☎51-1195)
- ◆日時/2月9日(土)
 ◆会場/成出農村運動公園
 ◆内容/雪像づくりやかんじき競争、花火の打ち上げなどが行なわれます。
 ◆連絡先/越路町企画振興課 (☎92-5902)

分水桜まつりおいらんど道中「おいらんど役」大募集!!

分水町観光協会では、本年開催の分水桜まつり「おいらんど道中」の主役「信濃」「桜」「分水」の三太夫役を次のとおり募集します。

■応募資格
 ①年齢18歳以上(高校生除く)
 ②身長150~165cm位の健康な女性
 ③未婚・既婚・住所は問いません

■応募方法
 ①写真2枚(上半身、カラーで正面・側面各1枚「サービズ版」)を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入のうえ、分水町観光協会へ郵送または直接提出してください。
 ※写真は後日返送いたします。

応募期間 2月1日(金)~2月28日(木)必着

■おいらんど道中日程
 ・分水桜まつり 4月12日~25日
 ・おいらんど道中前夜祭 4月20日
 ・おいらんど道中 4月21日

◎応募先:分水町観光協会(〒959-0195 分水町地藏堂2687-3) 受付時間:午前8時30分~午後5時まで(土・日・祝日は除く) ☎0256-9712111 (分水町役場内)

「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度」及び「家賃債務保証制度」がスタート

高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度とは:賃貸住宅の貸主が都道府県知事又は各都道府県の指定登録機関に、高齢者が安心、円滑に入居できる賃貸住宅の登録を申請することができ、登録情報は、都道府県又は都道府県の指定登録機関の窓口及びそのホームページでも見ることが出来ます。

家賃債務保証制度とは:貸主側が高齢者住宅支援センターと基本約定を締結します。入居希望者は、貸主を通じて高齢者居住支援センターに家賃債務保証の申込みをします。これによって、高齢者居住支援センターが月額家賃の6ヶ月を限度に家賃の支払債務を保証し、高齢者の入居をバックアップする制度です。

◎詳しくは、県土木部都市局都市政策課(☎025-280-5427)もしくは、(財)高齢者住宅在団のホームページをご覧ください。
<http://www.koujuzai.or.jp/>

ひきこもり講演会 開催のお知らせ

新潟県精神保健福祉センターでは、安田生命社会事業団と共催でひきこもりについての講演会を、ひきこもりでお悩みのご家族を対象に新潟市で開催します。

■日時/2月19日(火) 午後1時30分

■会場/新潟県土地改良会館(新潟市川岸町1丁目38-3) ※駐車場なし

■入場/無料
 ■講師/秋田敦子さん(NPO法人わたがの会理事長・フリースペースわたが代表)

◎詳しくは、新潟県精神保健福祉センターまでお尋ねください。
 (☎025-231-6111)

平成14年度 和島村の生産調整目標面積は249.49ヘクタールです

平成13年12月25日、県から各市町村へ平成14年度生産調整目標面積が示され、和島村へ249.49(従来分235.5、緊急拡大分14.49)が配分されました。目標面積については、緊急拡大を含む過去最大の生産調整規模が継続されることとなりました。

水田農業の構造改革の取組みを進めるために新たに創設された地域水田農業再編緊急対策として、

平成14年4月から 国民年金事務の二部が変わります

国民年金保険料の納付先が変わります。現在、国民年金保険料は、市町村に納付していただいていたのが、平成14年4月からは、国民年金事務(国)が発行する納付書により全国の金融機関・郵便局を通じて納めることとなります。

現在、口座振替により国民年金保険料を納付されている方は、引き続き同じ口座から引き落とされます。

○第3号被保険者の届出先が変わります。第3号被保険者に係る届出については、現在は市町村に届出することになっていますが、被保険者の届出手続きの利便性の向上・未届けの防止を図る観点から平成14年4月より配偶者の届出先が変わります。

○国民年金の請求先が次のおりとなります。老齢基礎年金については、現在は市町村に請求することになっていますが、平成14年4月より、国民年金の加入が第1号被保険者期間のみという方は今までどおり市町村に、第3号被保険者期間を含むという方は社会保険事務所に、年金の請求先が変わります。

年金の請求のご相談等は社会保険事務所までご連絡ください。

国民年金に関するお問い合わせは、役場住民課国民年金係まで
 ☎74-3111 内線255



与板地区交通安全協会から 平成14年 原付バイク講習目のお知らせ

■申込先 与板地区交通安全協会(与板警察署内)

■必要なもの
 ①写真1枚(6か月以内に撮影したもの)
 ②住民票1通(本籍地の記載してあるもの)
 ③印鑑
 ④新潟県収入証紙4,050円(銀行で購入)

■受付時間 午前8時30分~午後4時(月~金曜まで)

■原付バイク講習日
 ○場所...大河津自動車学校
 ○日時...3月24日(日)・4月21日(日) 5月19日(日)・6月16日(日)
 時間はいずれも 午前7時30分~午前10時30分

「長岡地区合同就職面接会」開催のお知らせ

平成14年3月の新規学卒予定者及び一般求職者を対象とした就職面接会を次により開催します。

■日時/2月14日(木) 午後1時30分~午後4時

■場所/ハイブ長岡

※参加者の事前申込みは不要
 ◎詳細はハローワーク長岡・学卒担当へ(☎32-1181)

新潟県労働セミナーの開催のお知らせ

新潟県では、近年増加している個別労働関係紛争の未然防止を図るため、雇用・労働問題に関するセミナーを開催します。

■日時/2月19日(火) 13:30~15:10
 ■会場/新潟県自治会館別館(新潟市新光町)
 ■テーマ/「最近の労働判例に見た解雇、退職及び労働条件変更に関する雇用管理の注意点」
 ■講師/弁護士 岩渕 浩氏
 ◎詳しくは、県庁労政雇用課(☎025-280-5259)へ